

上尾市告示第204号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、指定公金事務取扱者に収納に関する事務を委託したので、同条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年6月19日

上尾市長 畠山 稔

1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地

(1) 上尾市観光協会

上尾市谷津二丁目1番50号 上尾市プラザ22内

(2) 公益財団法人上尾市地域振興公社

上尾市大字平塚951番地2

(3) シンコースポーツ・協栄 共同事業体

代表団体 シンコースポーツ株式会社

東京都中央区日本橋堀留町二丁目1番1号

(4) 特定非営利活動法人上尾ふれあいの店

上尾市本町三丁目1番1号

(5) 上尾スポーツパートナーズ

代表団体 シンコースポーツ株式会社

東京都中央区日本橋堀留町二丁目1番1号

(6) あげお文化創造パートナーズ

代表団体 株式会社埼玉新聞社

さいたま市北区吉野町2丁目282番地3

(7) 上尾にぎわいづくりパートナーズ

代表団体 シンコースポーツ株式会社

東京都中央区日本橋堀留町二丁目1番1号

2 指定公金事務取扱者に委託した収納に関する事務に係る歳入等

アッピーグッズ売払代金

3 指定をした日

令和8年4月1日

4 委託をした日

令和8年4月1日